

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント㈱

目 次	ページ
告 示	
○北海道個人情報保護条例により道が出資する法人のうち実施機関が定める法人の一部改正……………（法制文書課）	25
○土地改良区の役員の退任の届出……………（農業支援課）	25
○土地改良事業計画の変更の認可……………（農業支援課）	25
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………（治山課）	26
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………（治山課）	26
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	26
○道路の供用の開始……………（道路課）	27
○道路の区域の決定及び供用の開始……………（道路課）	27
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（砂防災課）	27
○北海道の指定金融機関及び収納代理金融機関の一部改正……………（経理課）	28
○特定調達契約に係る入札の公告……………（会計事務センター）	28
支 庁 告 示	
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………	29
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	32
道教育庁石狩教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	32
道監査委員公表	
○監査公表第13号……………	33
○監査公表第14号……………	33
○監査公表第15号……………	33

告 示
北海道告示第699号 平成20年北海道告示第752号（北海道個人情報保護条例により道が出資する法人のうち実施機関が定める法人）の一部を次のように改正する。 平成21年10月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

「財団法人北海道農業開発公社（昭和45年6月1日に財団法人北海道農業開発公社という財団法人北海道体育文化協会（昭和47年8月1日に財団法人北海道体育文化協会という名称で設立された法人をいう。）を「財団法人北海道農業開発公社（昭和45年6月1日に名称で設立された法人をいう。）」に、

「社団法人北海道農業開発公社という名称で設立された法人をいう。）」に、

「社団法人北海道産炭地域振興センター（昭和47年11月6日に社団法人北海道産炭地域振興基金協会という道軽種馬振興公社（昭和51年6月21日に社団法人北海道軽種馬振興公社という名称で設立された法人をいう。）を「社団法人北海道産炭地域振興センター（昭和47年11月6日に社団法人北海道産炭地域振興基金協会という名称で設立された法人をいう。）」に、

「財団法人北海道中小企業総合支援センター（昭和54年8月24日に財団法人北海道中小企業振興公社という名称で設立された法人をいう。）を「財団法人北海道中小企業総合支援センター（昭和54年8月24日に財団法人北海道中小企業振興公社という名称で設立された法人をいう。）」に、

「財団法人北海道住宅管理公社（昭和63年6月4日に財団法人北海道住宅をいう。）に、

財団法人道民活動振興センター（平成3年7月31日に財団法人道民活動管理公社という名称で設立された法人をいう。）を「財団法人北海道住宅管理公社振興センターという名称で設立された法人をいう。）」

（昭和63年6月4日に財団法人北海道住宅管理公社という名称で設立された法人をいう。）」に改める。

北海道告示第700号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、南るもい土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があった。

平成21年10月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

退 任 年 月 日	理 事 ・ 監 事 の 別	氏 名	住 所
平成21. 9. 28	理 事	伊 藤 高 男	留萌郡小平町字寧楽1172番地

北海道告示第701号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、平成21年10月7日、東和土地改良区の行う土地改良（維持管理）事業の土地改良事業計画の変更を認可した。

平成21年10月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第702号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成21年10月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 保安林予定森林の所在場所 礼文郡礼文町大字船泊村字レタリヲタ489の1地先
(国有林。次の図に示す部分に限る。)
- (2) 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備
- (3) 指 定 施 業 要 件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 保安林予定森林の所在場所 芦別市高根町73（次の図に示す部分に限る。）、4の
1から4の3まで、16の1、16の2、17、19の1、19の
2、20、21、23の2
- (2) 指 定 の 目 的 水源のかん養
- (3) 指 定 施 業 要 件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課並びに芦別市役所及び礼文町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第703号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成21年10月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 解除に係る保安林の所在場所 様似郡様似町字幌満109の1（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- 2(1) 解除に係る保安林の所在場所 河東郡上士幌町字上音更146の3（次の図に示す部分に限る。）、146の2、146の4
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 解 除 の 理 由 用排水路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を関係支庁産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第704号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成21年10月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 指定施業要件変更予定保安林 虻田郡豊浦町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
豊浦町（次の図に示す部分に限る。）
(イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件変更予定保安林 虻田郡豊浦町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
ア 立木の伐採の方法

- (フ) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 3(1) 指定施業要件変更予定保安林 紋別郡興部町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (フ) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係支庁産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第705号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道室蘭土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成21年10月16日			北海道知事 高 橋 はるみ	
路 線 名	供 用 開 始 の 区 間		供用開始の期日	
道道 三岩日高線	沙流郡日高町字富岡440番4地先から 沙流郡日高町若葉町2丁目105番1地先まで		平成21.10.19	

北海道告示第706号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により道路の区域を次のとおり決定し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道網走土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成21年10月16日				北海道知事 高 橋 はるみ	
-------------	--	--	--	---------------	--

1 道路の種類	道道				
2 路 線 名	相生津別停車場線				
3 道路の区域	区	間	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間
網走郡津別町字双葉16番2地先（一般国道240号交点）から		16.00mから	5,188.88m	一般国道240号	
網走郡津別町字東3条56番1地先まで		18.00mまで		重複L=4,822.88m	

北海道告示第707号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成21年10月16日		北海道知事 高 橋 はるみ			
1(1)	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号	小樽豊川1（I-1-71-608）			
(2)	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示	小樽市豊川町（次の図のとおり）			
(3)	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊			
(4)	当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	次の図のとおり			
2(1)	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号	小樽末広2（I-1-81-618）			
(2)	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示	小樽市末広町（次の図のとおり）			
(3)	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊			
(4)	当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	次の図のとおり			
3(1)	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号	小樽石山1-(2)（I-1-92-629）			
(2)	土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示	小樽市石山町（次の図のとおり）			
(3)	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	急傾斜地の崩壊			

- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 4 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽錦(1)（I－1－97－634）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市錦（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 5 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽稲穂5丁目2（I－1－100－637）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市稲穂5丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- （「次の図」は省略し、その図面を北海道小樽土木現業所及び小樽市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第708号

平成10年北海道告示第1942号（北海道の指定金融機関及び収納代理金融機関）の一部を次のように改正する。

平成21年10月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

2 収納代理金融機関の項えんゆう農業協同組合の事項中「同 上湧別町」を「同」に改める。

北海道告示第709号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年10月16日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項**(1) 調達をする物品等の名称及び数量**

ア パーソナルコンピュータ	10台
イ パーソナルコンピュータ	11台
ウ パーソナルコンピュータ	124台
エ パーソナルコンピュータ	30台

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。**(3) 納 入 期 日** 平成21年12月25日**(4) 納 入 場 所** 入札説明書による。**(5) 電子入札に関する事項** この入札は、原則として、入札書その他の書類の提出を電子入札システムを利用して行うこと。ただし、電子入札システムにより難い場合は、事前の申込みにより、紙の手続による参加を認める。**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第8号に規定する物品の購入の資格を有すること。**(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。****3 契約条項を示す場所**

北海道出納局会計事務センター

4 入札執行の日時等**(1) 入 札 開 始 日 時** 平成21年11月6日 午前9時**(2) 入札書提出締切日時** 平成21年11月10日 午後3時

ただし、紙により提出する場合で、持参によるときは、次の開札場所に開札予定日時に提出すること。送付によるときは、郵便番号 060－8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計事務センターに平成21年11月9日まで必着とする。

(3) 開 札 場 所 北海道出納局会計事務センター**(4) 開 札 予 定 日 時** 平成21年11月11日 午後3時**5 入 札 保 証 金**

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

6 一連の調達契約に関する事項**(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の時期**

ア 名 称 及 び 数 量	パーソナルコンピュータの売買	300台
イ 予 定 時 期	平成22年1月ころ	

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 平成21年1月16日付け北海道告示第30号 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 電子入札システム上及び北海道出納局会計事務センター (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道出納局会計事務センターのホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/kjc/kjc2.htm）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。 9 入札参加申請書の提出 (1) 提 出 の 時 期 電子による場合は、平成21年10月16日から同年11月4日までのうち、開庁日及び土曜日の午前8時から午後11時まで。ただし、同年10月16日は午前9時から、同年11月4日は午後5時まで。 紙による持参の場合は、平成21年10月16日から同年11月4日までのうち、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除き、毎日の午前9時から午後5時まで。ただし、同年11月4日は午後3時まで。 紙による送付の場合は郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計事務センターに平成21年11月2日必着とする。 (2) 提 出 場 所 電子入札システム上及び北海道出納局会計事務センター 10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道出納局会計事務センター (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 電話番号 011-204-5076 11 Summary	A. Nature and quantity of the products to be procured : a . Personal Computer 10 b . Personal Computer 11 c . Personal Computer 124 d . Personal Computer 30 B. Bid tendering date and time : 3 : 00 P.M., November 11, 2009 (Mailed bids must arrive no later than November 9, 2009) C. Contact : Accounting Administration Center, Treasury Bureau, Hokkaido Government Nishi 7-Chome, Kita 3-jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 060-8588 Japan Phone : 011-204-5076
	支 庁 告 示
	北海道上川支庁告示第127号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成21年10月16日 北海道上川支庁長 坂 口 収 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア 除雪トラック 2台 （交換契約により除雪ドーザー1台（5 t）を契約の相手方に供し、除雪トラック2台（10 t 専用6×6－SG1W）を当該契約の相手方から調達する。 イ 小型ロータリー除雪車（1.3m／700 t） 1台 ア及びイについては、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札書による。 (3) 納 入 期 限 平成22年3月31日（水） (4) 納 入 場 所 北海道旭川土木現業所事業部事業課 2 入札参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成21年北海道告示第8号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 当該調達物品又はこれと同様の類似品等に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

(4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されてることを証明した者で有ること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成21年10月16日（金）から同年11月5日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法令（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道旭川土木現業所企画総務部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道旭川土木現業所企画総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階会議入札室（郵送による場合は、郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道旭川土木現業所企画総務部総務課）

(2) 入札日時 平成21年11月17日（火）11時（送付による場合は、同月16日（月）必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量170グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、

契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（kikuchi.kazuaki@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道旭川土木現業所企画総務部総務課

(2) 所在地 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号
電話番号 0166-46-4908

10 Summary

A. Nature and quantity of the products to be purchased :

a. Snow Removing Truck (10 tons class, 6 wheels-drive, Attaching variable snow plow, variable snow scraper blade and one-way side-plow) Quantity 2

b. Rotary Snow Remover (Rotary plow length 1.3 meters, Maximum snow removing capacity : 700 tons per an hour class) Quantity 1

B. Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M, November 17, 2009

(If mailed, bids must arrive no later than November 16, 2009)

C. Contact : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department, Asahikawa District Public Works Management Office, 6-19-1-1 Nagayama Asahikawa-City Hokkaido, 079-8613 Japan
Phone : 0166-46-4908

北海道留萌支庁告示第80号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年10月16日

北海道留萌支庁長 西 田 俊 夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 除雪トラック 1台

(交換契約により除雪トラック1台(10t級、6×6・(S)・G・2W)を契約の相手方に供し、除雪トラック1台(10t級、6×6・(S)・G・2W)を当該契約の相手方から調達する。)

イ 凍結防止剤散布車(湿式4.0m³ 4WD) 1台

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 平成22年3月25日(木)

(4) 納入場所

ア 北海道留萌土木現業所遠別出張所

イ 北海道留萌土木現業所事業部事業課

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第8号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達物品又はこれと同等の類似品等に係る相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

(4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成21年10月16日(金)から同年11月16日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号
北海道留萌土木現業所企画総務部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道留萌土木現業所企画総務部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 留萌市住之江町2丁目1番2号 北海道留萌合同庁舎3階入

札室(送付による場合は、郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号 北海道留萌土木現業所企画総務部総務課)

(2) 入札日時 平成21年11月26日(木)午後1時30分(送付による場合は、同月25日(水) 必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール(satou.manabu1@pref.hokkaido.lg.jp)で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道留萌土木現業所企画総務部総務課

(2) 所在地 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号
電話番号 0164-42-8342

10 Summary

A. Nature and quantity of the products to be purchased :

- a. Snow Removing Truck (10 tons class, 6 wheels-drive. Attaching one-way snow plow, snow scraper blade and two-way side-plow) Quantity 1
- b. Truck Mounted Spreader (Wet Spreading Type, Hopper capacity : 4.0 cubic meters, 4-wheels drive) Quantity 1

B. Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., November 26, 2009

(If mailed, bids must arrive no later than November 25, 2009)

C. Contact : General Affairs Division, Planning and General Affairs Department, Rumoi District
Public Works Management Office, 2-chome, Suminoechou, Rumoi, Hokkaido, 077-8585
Japan

Phone : 0164-42-8342

北海道十勝支庁告示第111号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成21年10月16日

北海道十勝支庁長 竹 林 孝

1 落札に係る物品等の名称及び数量

貨物兼乗用自動車 1台

2 落札を決定した日

平成21年10月2日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 トヨタカローラ帯広株式会社

(2) 住 所 帯広市大通2丁目1番地

4 落札金額

945,000円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成21年9月8日付け北海道十勝支庁告示第99号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道十勝支庁地域振興部総務課

(2) 所在地 帯広市東3条南3丁目

道教育庁石狩教育局告示

北海道教育庁石狩教育局告示第43号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成21年10月16日

北海道教育庁石狩教育局長 宮 内 敏 文

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量（1月当たりの単価）

パーソナルコンピュータの賃貸借 一式 126台（高等学校普通科用）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。

(3) 契 約 期 間 平成22年1月12日から平成27年12月28日まで。ただし、予算の範囲内で当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 納 入 期 限 平成22年1月12日（火）

(5) 納 入 場 所 北海道札幌北陵高等学校、北海道札幌稲雲高等学校及び北海道野幌高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成21年北海道告示第8号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成21年10月16日から同年11月16日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局企画総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局企画総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟5階9号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局企画総務課）

(2) 入 札 日 時

ア 平成21年11月26日（木）午前10時（送付による場合は、同月25日（水）までに必着）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量160グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メールによる交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織にその旨を電子メール（shimizu.takanori@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局企画総務課
(2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
電話番号 011-204-5870

10 Summary

- A. Nature and quantity of the products to be procured :
Personal Computer 126 1 set
B. Bidding date and time : 10 : 00 A.M., November 26, 2009
(If mailed, bids must arrive no later than November 25)
C. Contact : Accounting Division, General Affairs Department, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education Nishi 7, kita 3, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8549, Japan
Phone : 011-204-5870

道 監 査 委 員 公 表

監査公表第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第4項の規定により、住民監査請求に係る監査の結果を次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道の本庁（行政情報センター）及び各支庁（石狩支庁を除く。）に備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成21年10月16日

北海道監査委員 沢 岡 信 広
北海道監査委員 喜 多 龍 一
北海道監査委員 見 野 全
北海道監査委員 坂 本 人 士

監査公表第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第4項の規定により、住民監査請求に係る監査の結果を次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道の本庁（行政情報センター）及び各支庁（石狩支庁を除く。）に備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成21年10月16日

北海道監査委員 見 野 全
北海道監査委員 坂 本 人 士

監査公表第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第4項の規定により、住民監査請求に係る監査の結果を次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道の本庁（行政情報センター）及び各支庁（石狩支庁を除く。）に備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成21年10月16日

北海道監査委員 見 野 全
北海道監査委員 坂 本 人 士

